

地域支援事業について

地域支援事業は、被保険者が要介護状態または要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

事業構成（主な事業を抜粋）

事業		内容	令和2年度予算案
介護予防・生活支援サービス事業 (総合事業)	訪問型サービス	事業対象者、要支援者の訪問介護	基準緩和型委託料 989千円 サービス費 18,252千円
	通所型サービス	事業対象者、要支援者の通所介護	サービス費 69,536千円
	ケアマネジメント費	訪問型、通所型サービスを利用する際のケアマネジメント費	7,352千円
一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	○認知症予防教室 ○さわやか運動教室（プール） ○からだづくり教室（フレイル予防）	4,083千円
	高齢者安心支え合い事業	ささエール会員の養成・コーディネーター業務委託	1,002千円
	地域介護予防活支援事業	自主グループ（26団体）の活動支援	1,305千円
包括的支援事業		○地域包括支援センター運営委託	38,000千円
		○地域ケア会議	119千円
		○在宅医療・介護連携推進事業	1,160千円
		○認知症総合支援事業	1,111千円
		○協議体・コーディネーター支援事業	3,211千円
任意事業		○配食サービス経費	3,713千円
		○老人短期入所経費	199千円

		○家族介護支援経費	1,221 千円
来年度廃止する事業	任意事業	○生活管理指導員派遣事業 ○ホームヘルパー派遣経費 ○寝具乾燥消毒サービス事業	⇒総合事業の訪問型サービスへ移行 ⇒総合事業の基準緩和型訪問型サービスへ移行 ⇒ささエール会員による支援で対応

介護予防支援に係る予算について

要支援1、2の認定者で、予防給付に係るサービスを利用される場合に行われるケアマネジメント事業については介護サービス事業特別会計にて計上しておりました。

昨年の10月に地域包括支援センターを委託したことにより、3月議会で補正予算案を提出し、令和元年度をもって介護サービス事業特別会計は閉鎖します。